2)　植物の生育状況

植物の生育状況の把握に用いた既存文献・資料は、表 4.1-47 に示すとおりです。

表 4.1-47　植物の生育状況の把握に用いた既存文献・資料

番号	文献資料名
1	「第 2 回自然環境保全基礎調査　三重県動植物分布図」（昭和 56 年、環境庁）
2	「第 3 回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査報告書」（昭和 63 年、環境庁）
3	「平成 4 年度　河川水辺の国勢調査　鈴鹿川水系　植物調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
4	「平成 8 年度　河川水辺の国勢調査　鈴鹿川水系　植物調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
5	「平成 13 年度　河川水辺の国勢調査　鈴鹿川水系　植物調査結果」（河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ）
6	「平成 18 年度　河川水辺の国勢調査　鈴鹿川水系　植物調査結果」（河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ）
7	「鈴鹿市の自然」（平成 20 年 3 月、鈴鹿市）
8	「亀山市史・自然編」（亀山市ホームページ）
9	「三重県自然環境保全調査書　附図Ⅱ三重県内の貴重な個体植物及び、貴重な植物群落の分布図」（昭和 51 年 3 月、三重県）
10	「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」（平成 27 年 3 月、三重県）
11	「植物群落レッドデータ・ブック」（平成 8 年 4 月、(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護協会日本委員会）
12	「鈴鹿市の文化財一覧」（鈴鹿市ホームページ）
13	「亀山市の指定文化財一覧」（亀山市ホームページ）

(1)　植物相の状況

対象区域において生育記録のある植物としては、185 科 2,438 種が挙げられます。

対象区域は台地・丘陵地及び低地によって構成されており、台地は雑木林や茶畑、宅地等として利用され、低地は広く水田として利用されています。また、シロモジ、ヤマグルマ、クサアジサイ、クロガネモチ等に代表される九州、四国、紀州地方に固有の種が見られる区域としてソハヤキ地域とも言われます。

対象区域の植物相の特徴は、太平洋側型分布と日本海側型分布の植物が混在して生育している点があげられます。

「鈴鹿市の自然」（平成 20 年 3 月、鈴鹿市）によると、鈴鹿市には裏日本気候地域に特徴的なアスナロやタニウツギ等が進出しています。また、鈴鹿市域の丘陵地等に形成された貧栄養湿地には、伊勢湾を取り囲む地域に特徴的に分布するシラタマホシクサやトウカイコモウセンゴケ等、周伊勢湾要素といわれる植物群も生育しています。

「亀山市史・自然編」（亀山市ホームページ）によると、鈴鹿市同様、シロモジ、タキミチャルメルソウ、コゴメウツギ等のソハヤキ地域を代表する種が生育し、日本海地域に特徴的なタムシバ、タニウツギ等が進出しています。また、ヘビノボラズ、スズカカンアオイ等の周伊勢湾地域の東海丘陵要素といわれる植物群が生育しています。

(2) 重要な種及び群落の状況

重要な種及び群落の選定基準は、表 4.1-48 及び表 4.1-49 に示すとおりです。

表 4.1-48 重要な種の選定基準

番号	法律及び文献等	選定基準となる区分
①	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)	・法第 109 条による国指定の天然記念物 特天：特別天然記念物 国：国指定天然記念物 ・法第 182 条による地方公共団体指定の天然記念物 県：県指定天然記念物 市：市指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：平成 29 年 6 月 2 日法律第 51 号)	国内：法第 4 条による国内希少野生動植物種 緊急：法第 5 条による緊急指定種
③	「環境省レッドリスト 2019 の公表について」 (平成 31 年 1 月、環境省)	絶滅のおそれのある植物種として選定された野生生物 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 CR：絶滅危惧ⅠA 類 EN：絶滅危惧ⅠB 類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群
④	「三重県レッドデータブック 2015 ～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」 (平成 27 年 3 月、三重県)	三重県内の保護上重要な植物種として選定された野生生物 CR：絶滅危惧ⅠA 類 EN：絶滅危惧ⅠB 類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
⑤	「三重県指定希少野生動植物種の指定」 (平成 30 年 3 月 27 日三重県告示)	三重県自然環境保全条例第 18 条第 1 項の規定による指定希少野生動植物種 指定：指定希少野生動植物種
⑥	「改訂・近畿地方の保護上重要な植物-レッドデータブック近畿 2001-」 (平成 13 年 8 月、レッドデータブック近畿研究会)	近畿地方の保護上重要な植物種 絶滅：絶滅種 A：絶滅危惧種 A B：絶滅危惧種 B C：絶滅危惧種 C 準：準絶滅危惧種

表 4.1-49　重要な植物群落及び個体の選定基準

番号	法律及び文献等	選定基準となる区分
①	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正:平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)	・法第 109 条による国指定の天然記念物 特天：特別天然記念物 国：国指定天然記念物 ・法第 182 条による地方公共団体指定の天然記念物 県：県指定天然記念物 鈴鹿市：鈴鹿市指定天然記念物 亀山市：亀山市指定天然記念物
②	「植物群落レッドデータ・ブック」 (平成 8 年 4 月、(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護協会日本委員会)	保護上重要群落として選定された植物群落 ランク 4：緊急に対策必要 ランク 3：対策必要 ランク 2：破壊の危惧 ランク 1：要注意
③	「第 3 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」 (昭和 63 年 3 月、環境庁)	特定植物群落のうち以下の区分に該当するもの A：原生林もしくはそれに近い自然林 B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H：その他、学術上重要な植物群落または個体群
④	「三重県レッドデータブック 2015 ～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」 (平成 27 年 3 月、三重県)	希少野生動植物主要生息生育地(ホットスポットみえ)

①　植物の重要な種の状況

植物の重要な種の確認状況は、表 4.1-50 に示すとおりです。既存文献・資料によると、102 科 361 種の重要な種が抽出されました。

表 4.1-50(1)　文献により確認された重要な植物

分類	科和名	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
マツバラン	マツバラン	マツバラン	8,10			NT	VU		準
ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	ヒメスギラン	7						準
		スギラン	7			VU	VU		B
	イワヒバ	イヌカタヒバ	7,8			VU			
	ミズニラ	ミズニラ	7			NT	VU		C
トクサ	トクサ	イヌスギナ	7						A
シダ	ハナヤスリ	ハマハナヤスリ	10				EN		B
		コハナヤスリ	7,8						C
	コケシノブ	キヨスミコケシノブ	7,8						準
		コケシノブ	7,8				VU		準
	ミズワラビ	ヒメミズワラビ	7,8						準
		カラクサシダ	7,8						準
	チャセンシダ	カミガモシダ	8				EN		B
		トキワシダ	7						準
	オシダ	シラネワラビ	7				VU		
		ツクシイワヘゴ	10				EN		A
		オシダ	7,8				NT		
		タカサゴシダ	8,10			NT	EN		準
		ミヤマベニシダ	7				NT		
		タニヘゴ	7,8				VU		C
	メシダ	テバコワラビ	7			VU			B
		ムクゲシケシダ	7				VU		準
		ウスバミヤマノコギリシダ	7,8						準
	ウラボシ	ヒロハヒメウラボシ	8			CR	CR		A
		ナガバコウラボシ	8			EN			
		イワオモダカ	7				CR		A
	デンジソウ	デンジソウ	7			VU	EN		B
	サンショウモ	サンショウモ	7			VU	VU		C
	アカウキクサ	アカウキクサ	7,10			EN	EX		A
		オオアカウキクサ	8			EN	NT		準
マツ	マツ	コメツガ	7				VU		
	ヒノキ	イブキ	7				CR		
	イヌガヤ	ハイイヌガヤ	7,8				NT		
	イチイ	チャボガヤ	7,8				NT		
双子葉植物	ツチトリモチ	ツチトリモチ	7				CR		C
	ヤナギ	キヌヤナギ	7				VU		
	カバノキ	アサダ	7				EN		準
	ブナ	イヌブナ	7,8				NT		
	ニレ	ハルニレ	4						C
	イラクサ	ヒカゲミズ	7						B
	タデ	サイコクヌカボ	10			VU	VU		C
		ヤナギヌカボ	7			VU	EN		C
		ナガバノウナギツカミ	7			NT	VU		C
		ヌカボタデ	7			VU	VU		C
		ノダイオウ	4			VU			C
	ナデシコ	ヤマハコベ	7						C
		アオハコベ	7,8						C
	アカザ	ハマアカザ	4,7				EN		C
		ホウキギ	7				EN		
		ハママツナ	4,5,6,7				NT		A
	ヒユ	ヤナギイノコズチ	7,10				NT		
	モクレン	コブシ	7				VU		C

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-48 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-50(2)　文献により確認された重要な植物

分類	科和名	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
双子葉植物	クスノキ	ニッケイ	7			NT			
		ケクロモジ	7						B
	キンポウゲ	フクジュソウ	7				VU		C
		イチリンソウ	7,8				NT		
		キクザキイチゲ	7				VU		
		シロバナキクザキイチゲ	7				VU		
		キケンショウマ	7,8				VU		
		クサボタン	7,8				NT		
		トリガタハンショウヅル	7,8				NT		
		シロバナハンショウヅル	7				EN		準
		トウゴクサバノオ	7,8				NT		
		ミスミソウ	7			NT	EN		準
		スハマソウ	7			NT			
		シギンカラマツ	7				VU		準
		カラマツソウ	7						B
	メギ	ヘビノボラズ	8				NT		C
		オオバメギ	7				VU		
		イカリソウ	7						準
	スイレン	オニバス	10			VU	CR	指定	C
		ヒメコウホネ	7			VU	VU		C
	ウマノスズクサ	スエヒロアオイ	7,8			CR	CR		
	ボタン	ヤマシャクヤク	7,8			NT	VU		C
	オトギリソウ	コオトギリ	7			NT			
		アゼオトギリ	7			EN	CR	指定	A
	モウセンゴケ	ナガバノイシモチソウ	10			VU	EX		絶滅
		シロバナナガバノイシモチソウ	7			VU	EX		絶滅
		イシモチソウ	7,8,10			NT	VU		C
		モウセンゴケ	7,8,10				NT		
		コモウセンゴケ	7,8,10				VU		準
		トウカイコモウセンゴケ	7,8,10				NT		C
	ケシ	ヤマキケマン	10				VU		準
	アブラナ	タチスズシロソウ	7			EN	CR		A
		ミツバコンロンソウ	7,8				EN		C
		ミズタガラシ	4,7,8				NT		
	ユキノシタ	タキミチャルメルソウ	7,8			NT	NT		
		ヤブサンザシ	6,7,8				VU		
		ザリコミ	7						C
		ナメラダイモンジソウ	8				EN		
		センダイソウ	7			NT	EN		B
	バラ	ヤマブキショウマ	7				EN		
		シモツケソウ	7				EN		
		カワラサイコ	7,8,10				VU		A
		イワキンバイ	7,8				EN		準
		ウラジロキンバイ	7			VU			
		ツルキンバイ	7,8				NT		
		モモ	6,7,8						準
		ミチノクナシ	8			EN			
		ナガボノワレモコウ	7,10				VU		
		コバナワレモコウ	7,10				VU		
		イブキシモツケ	7,8				VU		
		シモツケ	7				DD		準
		ユキヤナギ	5,8						準

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-48 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-50(3)　文献により確認された重要な植物

双子葉植物	マメ	タヌキマメ	7,8						C
		シバハギ	7,8,10				NT		A
		ツルフジバカマ	7,8				EN		A
	フウロソウ	ヒメフウロ	7				VU		C
		コフウロ	8				EN		A
	ヒメハギ	ヒナノカンザシ	7,10				VU		B
	カエデ	メグスリノキ	7				EN		A
		テツカエデ	7				VU		
	モチノキ	ミヤマウメモドキ	7				EN		C
	ニシキギ	ヒロハツリバナ	7				VU		
		サワダツ	7				NT		
	アオイ	ハマボウ	5,6				VU		A
	グミ	アリマグミ	7				DD		
		コウヤグミ	7				CR		C
	スミレ	シロバナスミレ	7						A
	ウリ	ゴキヅル	3,4,6,7				EN		
	ミソハギ	ヒメミソハギ	7,8				NT		C
		ミズマツバ	7,8			VU	NT		C
	ヒシ	ヒメビシ	7			VU			A
	アカバナ	ウスゲチョウジタデ	7,8			NT			
	アリノトウグサ	ホザキノフサモ	7				VU		
		タチモ	7,10			NT	VU		C
		フサモ	7				VU		A
	ウコギ	ケヤマウコギ	8						準
	セリ	ドクゼリ	7				CR		C
		ハマボウフウ	4,5,6,7						C
		ハナウド	3,7				VU		
		サワゼリ	7,10			VU	EX		A
		カノツメソウ	7						準
	イワウメ	イワウチワ	7,8,10				VU		
	イチヤクソウ	ウメガサソウ	7,8,10				NT		
		マルバイチヤクソウ	7				DD		準
	ツツジ	サラサドウダン	7,8,10				VU		
		カイナンサラサドウダン	7,8,10				NT		
		アカモノ	7				VU		
		アカヤシオ	7,8				NT		
		コメツツジ	7						C
		トウゴクミツバツツジ	7				VU		
	ヤブコウジ	カラタチバナ	5,7,8,10				NT		
	サクラソウ	サワトラノオ	7			EN			A
		クサレダマ	6,7				EN		C
		クリンソウ	8				EN		C
		イワザクラ	7			NT	VU		C
	イソマツ	ハマサジ	4			NT	NT		C
	ハイノキ	クロミノニシゴリ	7,10				NT		A
	マチン	ヒメナエ	7			VU	EN		A
		アイナエ	7,8				VU		C
	リンドウ	ハルリンドウ	7,8,10				NT		
		タテヤマリンドウ	7				NT		
		イヌセンブリ	7,8,10			VU	VU		C
		ムラサキセンブリ	7,8			NT			C
		シノノメソウ	8			VU			
	ミツガシワ	ガガブタ	7,10			NT	VU		A
		アサザ	7			NT	CR		A

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-48 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-50(4)　文献により確認された重要な植物

分類	科和名	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
双子葉植物	ガガイモ	フナバラソウ	7			VU	EN		C
		ツルガシワ	7,8				VU		C
		クサナギオゴケ	7			VU	CR		A
		タチガシワ	7						B
		タチカモメヅル	7,8,10				NT		C
		アオタチカモメヅル	8				NT		C
		スズサイコ	7,8,10			NT	VU		C
		コバノカモメヅル	7,8,10				VU		C
		コイケマ	7,10				EN		
	アカネ	ナガバジュズネノキ	8				EN		
		イナモリソウ	8				NT		
		ハクチョウゲ	8			EN			
	クマツヅラ	コムラサキ	7,8				VU		C
		クマツヅラ	7,10				VU		
	シソ	カワミドリ	7				EN		
		オウギカズラ	7,8				NT		準
		タチキランソウ	8			NT			
		ケブカツルカコソウ	7,10				EN		A
		ミズネコノオ	7,8			NT			準
		ミズトラノオ	7,10			VU	VU		A
		マネキグサ	7,8			NT	VU		準
		トラノオジソ	8						準
		ウスギナツノタムラソウ	7,8				NT		
		ミゾコウジュ	4,6,7			NT	VU		C
		ヒメナミキ	7				NT		C
		イガタツナミソウ	7,8,10				VU		準
		デワノタツナミソウ	8				EN		
		ヤマタツナミソウ	7,8				VU		A
		ミヤマナミキ	8				VU		準
	ナス	ヤマホオズキ	8			EN			A
	ゴマノハグサ	ゴマクサ	7,10			VU	EN		A
		オオアブノメ	7			VU	EN		A
		ヤマウツボ	7				VU		
		シソクサ	3,7,8						C
		スズメハコベ	7,8			VU	VU		A
		クチナシグサ	7				VU		
		コシオガマ	7,8,10				VU		
		ヒキヨモギ	8				VU		C
		オオヒキヨモギ	7,8			VU	NT		準
		クワガタソウ	7,8				VU		準
		イヌノフグリ	7,8,10			VU	NT		準
		カワヂシャ	4,5,6,7,8			NT			準
	キツネノマゴ	スズムシバナ	7				EW		A
	ゴマ	ヒシモドキ	7			EN	EX		A
	タヌキモ	ノタヌキモ	7,10			VU	VU		
		イヌタヌキモ	7,8			NT			
		フサタヌキモ	7,10			EN	CR		A
		ミカワタヌキモ	7			VU	EN		A
		コタヌキモ	7,10				EX		A
		タヌキモ	7			NT			A
		ヒメタヌキモ	7			NT	VU		A
		ヒメミミカキグサ	7,10			EN	EX		A
		ムラサキミミカキグサ	7,8,10			NT	VU		C
	スイカズラ	カンボク	7				EN		
		イワツクバネウツギ	7,8,10			VU	EN		準

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-48 に示すとおりです。
　2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-50(5)　文献により確認された重要な植物

分類	科和名	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
双子葉植物	オミナエシ	キンレイカ	7				VU		準
	マツムシソウ	マツムシソウ	8,10				CR		A
	キキョウ	ソバナ	7				NT		
		キキョウ	7,8,10			VU	NT		C
	キク	ホソバノヤマハハコ	7,8				VU		
		カワラハハコ	4,5,6,7,8				VU		B
		チョウジギク	7,8,10				CR		準
		ヒメヨモギ	8						C
		フクド	4,5,6			NT	VU		A
		イワヨモギ	8			VU			
		コモノギク	7,8				VU		C
		サワシロギク	7,10				NT		C
		ウラギク	7			NT	VU		準
		オケラ	7,8,10				VU		C
		アワコガネギク	8			NT			
		コイブキアザミ	8			VU			C
		ワタムキアザミ	7,8,10			VU	NT		C
		クサヤツデ	7,8				NT		
		フジバカマ	7			NT	CR		A
		アキノハハコグサ	7,8,10			EN	CR		A
		ヤマジノギク	7,8				EN		
		ミズギク	7,10				CR	指定	A
		オグルマ	7,8				NT		C
		ホソバオグルマ	7,8			VU	EN		B
		タカサゴソウ	7			VU	EX		A
		ハマニガナ	7				NT		
		ミヤマヨメナ	7				VU		
		ミヤコアザミ	7				EN		A
		ヒメヒゴタイ	8			VU	EX		A
		キクアザミ	7				EX		A
		オカオグルマ	7,8,10				NT		C
		サワオグルマ	7				EN		
		ヤブレガサモドキ	7			EN			A
		オナモミ	7			VU	EX		絶滅
単子葉植物	オモダカ	マルバオモダカ	7,10			VU	CR		A
	トチカガミ	スブタ	7			VU	VU		A
		トチカガミ	7			NT	EN		C
		ミズオオバコ	7,8,10			VU	VU		
	ホロムイソウ	シバナ	7			NT	EN		C
	ヒルムシロ	イトモ	7			NT	VU		A
		カワツルモ	7			NT	VU		A
	イバラモ	イバラモ	7				VU		C
	ホンゴウソウ	ホンゴウソウ	10			VU	EN		準
	ユリ	ニラ	7,8						A
		チャボシライトソウ	7			VU	EN		C
		ミノコバイモ	7			VU	CR		A
		ノカンゾウ	7,10				NT		
		キスゲ	7,10				EN		
		カンザシギボウシ	8						C
		ミズギボウシ	7,8				NT		C
		ササユリ	7,8,10				NT		
		イワショウブ	7				VU		A
		ハナゼキショウ	7,8,10				VU		準
	ヒガンバナ	ナツズイセン	8						C
	キンバイザサ	コキンバイザサ	8				EN		A
	ミズアオイ	ミズアオイ	7			NT	CR		A
	アヤメ	ノハナショウブ	7,10				VU		C
		カキツバタ	8			NT			C

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-48 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-50(6)　文献により確認された重要な植物

分類	科和名	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
単子葉植物	ヒナノシャクジョウ	ヒナノシャクジョウ	7,10				VU		B
	ホシクサ	オオホシクサ	8						C
		ホシクサ	4,7,8						C
		シラタマホシクサ	7,10			VU	EN		A
		クロホシクサ	7,10			VU	VU		A
	イネ	ヒメコヌカグサ	7			NT			C
		チョウセンガリヤス	7				NT		
		ヒナザサ	7,10			NT	EN		B
		ヌマカゼクサ	7,10				EN		C
		イトスズメガヤ	7				DD		A
		コゴメカゼクサ	7				DD		A
		ナルコビエ	7,8,10				VU		
		ウンヌケモドキ	7,8,10			NT	VU		C
		ヒロハノドジョウツナギ	7						A
		タイワンカモノハシ	10				EN		A
		チャボチヂミザサ	8				NT		準
		スズメノコビエ	7,8						C
		アイアシ	4,5,6,7,10				VU		C
		ムカゴツヅリ	7,8				VU		A
		ウキシバ	7,10				VU		C
		ヒゲシバ	7				CR		B
		オニシバ	7,10				VU		C
	サトイモ	ヒロハテンナンショウ	7				EN		C
		ミズバショウ	7						A
	ミクリ	ミクリ	7,8,10			NT	CR		A
		ナガエミクリ	7,8,10			NT	NT		準
	ガマ	コガマ	7,8,10				NT		C
	カヤツリグサ	エゾウキヤガラ	7						B
		クロヒナスゲ	8				EN		B
		ヒナスゲ	7,8						B
		ヤマアゼスゲ	5,8				VU		
		ウマスゲ	7				EN		B
		アオヒエスゲ	7						準
		オオアオスゲ	8						B
		ヤガミスゲ	6,7						C
		ツルミヤマカンスゲ	7,8				VU		
		コミヤマカンスゲ	8				VU		
		ヒメスゲ	7				VU		準
		タカネマスクサ	7,8				EN		
		マメスゲ	7				NT		C
		シオクグ	3,4,5,6,7						C
		カンエンガヤツリ	7			VU			
		ヒメアオガヤツリ	5,7				EN		
		シロガヤツリ	7,10				VU		A
		セイタカハリイ	7,8				EN		C
		ビロードテンツキ	7				VU		
		アゼテンツキ	7				VU		A
		ネビキグサ	7				NT		C
		ミカヅキグサ	7,10				VU		C
		トラノハナヒゲ	7,8,10				VU		B
		オオイヌノハナヒゲ	7,10				CR		C

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-48 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-50(7)　文献により確認された重要な植物

分類	科和名	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
単子葉植物	カヤツリグサ	シズイ	7				EN		A
		タイワンヤマイ	7,8				VU		
		マツカサススキ	7,8,10				VU		C
		カガシラ	7,10			VU	EN		A
		ミカワシンジュガヤ	7			VU	VU		B
		コシンジュガヤ	7,8,10				NT		C
		ケシンジュガヤ	7,10				VU		A
	ラン	ヒナラン	7,8			EN	EN		B
		シラン	7,8			NT	NT		C
		マメヅタラン	10			NT	NT		準
		ムギラン	7			NT	NT		準
		エビネ	8,10			NT	NT		
		ナツエビネ	8			VU	NT		A
		ギンラン	7,8				VU		
		キンラン	7,8			VU	VU		C
		ササバギンラン	8				CR		A
		トケンラン	7			VU			準
		クマガイソウ	7,8			VU	VU		C
		カキラン	7,8,10				NT		
		ツユクサシュスラン	8				DD		
		ノビネチドリ	7						C
		ムカゴトンボ	8			EN	EX		A
		サギソウ	7,8,10			NT	VU		C
		ミズトンボ	7,8			VU	NT		C
		ムカゴソウ	7			EN	EX		A
		ジガバチソウ	7,8						C
		アオフタバラン	8				EN		準
		フウラン	7			VU	VU		A
		ヨウラクラン	7				VU		A
		ウチョウラン	7,8			VU	VU		C
		ミズチドリ	7				EX		C
		ヤマサギソウ	8				EN		A
		コバノトンボソウ	7				VU		C
		トンボソウ	7				NT		準
		トキソウ	7,8			NT	VU		C
		ヤマトキソウ	7,8				VU		C
		マツラン	7			VU	EN		B
		クモラン	7				VU		
		ヒトツボクロ	8				VU		準
合計12目102科361種				0種	0種	127種	288種	3種	261種

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-48 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

② 重要な植物群落等の状況

調査区域の重要な植物群落、国、三重県又は関係市の天然記念物、三重県希少野生動植物主要生息生育地(ホットスポットみえ)に指定されている樹木等に該当するものは、表 4.1-51 に示すとおりです。分布場所がわかっている重要な植物群落及び天然記念物は、図 4.1-30 に示すとおりです。

「植物群落レッドデータ・ブック」(平成 8 年(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護協会日本委員会)では、対象区域内の重要な植物群落として「イヌツゲ群落」、「イヌノハナヒゲ群落」、「コモウセンゴケ群落」、「ミミカキグサ群落」、「ネビキグサ群落」が挙げられていますが、これらの群落は全て「金生水(かなしょうず)沼沢植物群落」に分布しています。

表 4.1-51 文献により確認された重要な植物群落等

番号	件名	所在	文献	選定基準			
				①	②	③	④
1	金生水(かなしょうず)沼沢植物群落	鈴鹿市地子町	2,9,10	国	ランク 4	D・H	
2	川俣神社のスダジイ	鈴鹿市庄野町	9	県			
3	西の城戸のヒイラギ	鈴鹿市国府町	9	県			
4	アイナシ	鈴鹿市国府町	9	県			
5	石薬師の蒲ザクラ	鈴鹿市上野町	9	県			
6	地蔵大マツ	鈴鹿市南玉垣町	9	県			
7	宗英寺のイチョウ	亀山市南野町	9	県			
8	大木神社の椎の森	鈴鹿市石薬師町	12	鈴鹿市			
9	池の側松並木	亀山市西丸町	13	亀山市			
10	法因寺の左巻カヤ	亀山市東町	13	亀山市			
11	亀山神社の神スギ	亀山市西丸町	13	亀山市			
12	伊勢屋ソテツ	亀山市東御幸町	13	亀山市			
13	イヌツゲ群落	鈴鹿市地子町	11		ランク 4		
14	イヌノハナヒゲ群落	鈴鹿市地子町	11		ランク 4		
15	コモウセンゴケ群落	鈴鹿市地子町	11		ランク 4		
16	ミミカキグサ群落	鈴鹿市地子町	11		ランク 4		
17	ネビキグサ群落	鈴鹿市地子町	11		ランク 4		
18	青少年の森一帯の湿地	鈴鹿市稲生町	10				希少

注)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は、表 4.1-49 に示すとおりです。

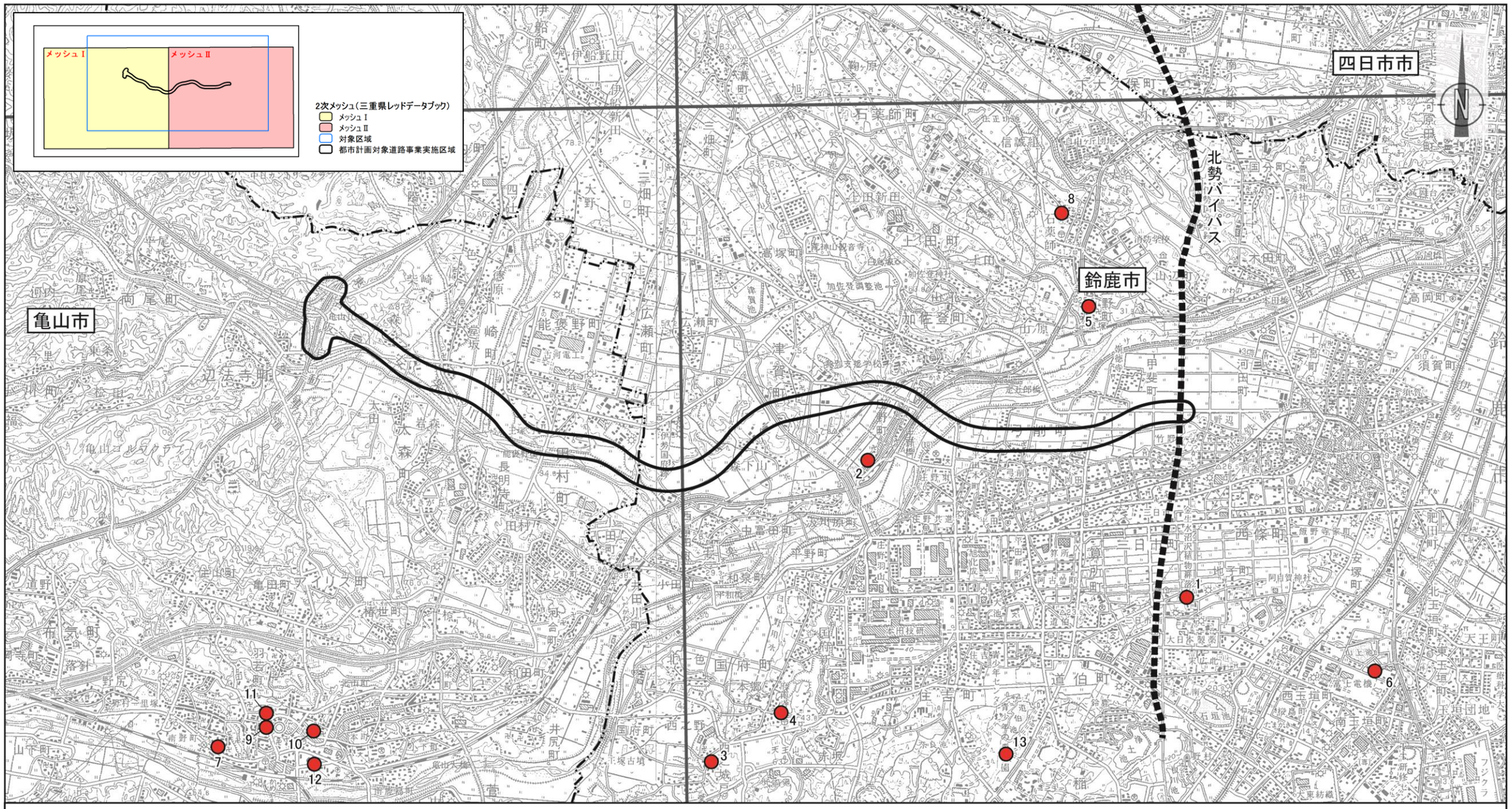

記号	番号	名称	備考
●	1	金生水沼沢植物群落	国指定天然記念物 特定植物群落 保護上重要な群落として選定された植物群落
	2	川俣神社のスダジイ	県指定天然記念物
	3	西の城戸のヒイラギ	
	4	アイナシ	
	5	石薬師の蒲ザクラ	
	6	地蔵大マツ	
	7	宗英寺のイチョウ	
	8	大木神社の椎の森	鈴鹿市天然記念物
	9	池の側松並木	亀山市天然記念物
	10	法因寺の左巻カヤ	
	11	亀山神社の神スギ	
	12	伊勢屋ソテツ	
	13	青少年の森一帯の湿地	希少野生動植物主要生息生育地 （ホットスポットみえ）
▭	都市計画対象道路事業実施区域		

分類	種名	Ⅰ	Ⅱ
マツバラン	マツバラン	●	
シダ	ハマハナヤスリ		●
	ツクシイワヘゴ	●	
	タカサゴシダ	●	
	アカウキクサ		
双子葉植物	サイコクヌカボ	●	
	ヤナギイノコズチ		●
	オニバス		●
	イシモチソウ	●	●
	モウセンゴケ	●	●
	コモウセンゴケ	●	●
	トウカイコモウセンゴケ	●	●
	ヤマキケマン	●	
	カワラサイコ	●	
	ナガボノシロワレモコウ	●	●
	ナガボノアカワレモコウ	●	●
	コバナワレモコウ	●	●
	シバハギ	●	●
	ヒナノカンザシ		●
	タチモ		●
	イワウチワ	●	
	ウメガサソウ	●	
	サラサドウダン	●	
	カイナンサラサドウダン	●	●
	カラタチバナ		●
	クロミノニシゴリ		●
	ハルリンドウ		●
	イヌセンブリ	●	●
	ガガブタ		●
	タチカモメヅル		●
	スズサイコ	●	
	コバノカモメヅル		●

分類	種名	Ⅰ	Ⅱ
双子葉植物	コイケマ	●	
	クマツヅラ		●
	ケブカツルカコソウ		●
	ミズトラノオ		●
	イガタツナミソウ	●	
	コシオガマ	●	
	イヌノフグリ	●	
	ノタヌキモ		●
	フサタヌキモ		●
	ムラサキミミカキグサ		●
	イワツクバネウツギ	●	
	マツムシソウ	●	
	キキョウ	●	
	チョウジギク	●	
	サワシロギク		●
	オケラ	●	
	ワタムキアザミ	●	
	アキノハハコグサ	●	●
	ミズギク		●
	オカオグルマ	●	
単子葉植物	マルバオモダカ		●
	ミズオオバコ	●	
	ノカンゾウ		●
	ユウスゲ		●
	ササユリ	●	
	ハナゼキショウ	●	
	ノハナショウブ		●
	ヒナノシャクジョウ	●	
	シラタマホシクサ		●
	クロホシクサ		●
	ヒナザサ		●
	ヌマカゼクサ		●

分類	種名	Ⅰ	Ⅱ
単子葉植物	ナルコビエ		●
	ウンヌケモドキ		●
	タイワンカモノハシ		●
	アイアシ		●
	ウキシバ		●
	オニシバ		●
	ミクリ		●
	ナガエミクリ	●	
	コガマ		●
	シロガヤツリ	●	●
	ミカヅキグサ		●
	トラノハナヒゲ	●	
	オオイヌノハナヒゲ		●
	マツカサススキ	●	
	カガシラ		●
	コシンジュガヤ	●	●
	ケシンジュガヤ		●
	マメダラン	●	
	エビネ	●	
	カキラン	●	
	サギソウ		●

出典：「第 2 回自然環境保全基礎調査　三重県動植物分布図」（昭和 56 年、環境庁）
「三重県自然環境保全調査書　附図Ⅱ三重県内の貴重な個体植物及び貴重な植物群落の分布図」（昭和 51 年 3 月、三重県）
「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」（平成 27 年 3 月、三重県）
「三重の歴史・文化散策マップ」（三重県ホームページ）

図番号	図 4.1-30
図名	重要な植物及び植物群落の分布位置図

S = 1:50,000
0　500　1000　1500m

(3) 外来種の状況

外来種の選定基準は、表 4.1-52 に示すとおりです。選定基準に基づいて抽出された植物の外来種は、表 4.1-53 に示すとおりです。

既存文献・資料によると、112 種が抽出されました。

表 4.1-52 外来種の選定基準

番号	法律及び文献等	選定基準となる区分
①	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 (平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号、最終改正:平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号)	特定外来：特定外来生物
②	「『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)』の公表について」(平成 27 年 3 月、環境省)	緊急対策：総合対策外来種(緊急対策外来種) 重点対策：総合対策外来種(重点対策外来種) その他：総合対策外来種(その他の総合対策外来種) 産業管理：産業管理外来種

表 4.1-53(1)　文献により確認された植物の外来種

分類	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
ヒカゲノカヅラ	イワヒバ	コンテリクラマゴケ	7,8		その他
シダ	アカウキクサ	アイノコオオアカウキクサ	8		緊急対策
双子葉植物	タデ	シャクチリソバ	4,5,6,7,8		その他
		ヒメツルソバ	7,8		その他
		ツルドクダミ	7		その他
		ヒメスイバ	4,5,7,8		その他
		ナガバギシギシ	4,5,6,7		その他
		エゾノギシギシ	6,7,8		その他
	スベリヒユ	ヒメマツバボタン	4,5,6,7,8		重点対策
	ナデシコ	ムシトリナデシコ	4,5,7,8		その他
		マンテマ	4,7		その他
	アカザ	ホコガタアカザ	4,5		その他
	メギ	ヒイラギナンテン	4,6		その他
	スイレン	フサジュンサイ	7		重点対策
	ケシ	アツミゲシ	7		その他
	アブラナ	ハルザキヤマガラシ	8		その他
		セイヨウカラシナ	4,5,6,7,8		その他
		オランダガラシ	5,6,7,8		重点対策
	バラ	ビワ	6,7,8		産業管理
	マメ	イタチハギ	4,5,6,7,8		重点対策
		アレチヌスビトハギ	3,4,5,6,7,8		その他
		ハリエンジュ	3,4,5,6,7,8		産業管理
		ナヨクサフジ	7		産業管理
	カタバミ	オオキバナカタバミ	7		その他
	トウダイグサ	ナンキンハゼ	5,6,7,8		その他
	アオイ	フヨウ	7		その他
	ウリ	アレチウリ	4,5,6,7,8	特定外来	緊急対策
	アカバナ	コマツヨイグサ	3,4,5,6,7,8		重点対策
	アリノトウグサ	オオフサモ	4,5,6,7,8	特定外来	緊急対策
	ウコギ	カミヤツデ	7		その他
	セリ	ドクニンジン	7		その他
	モクセイ	トウネズミモチ	5,6,7		重点対策
	キョウチクトウ	ツルニチニチソウ	7,8		重点対策
	アカネ	オオフタバムグラ	6,7		その他
	ヒルガオ	アメリカネナシカズラ	4,5,6,7,8		その他
		マルバルコウ	4,7,8		重点対策
		アメリカアサガオ	6,7,8		重点対策
		マルバアメリカアサガオ	4,7		重点対策
		ツタノハルコウ	7		重点対策
		マメアサガオ	4,5,6,7,8		重点対策
		ベニバナマメアサガオ	7		重点対策
		マルバアサガオ	7,8		重点対策
		ルコウソウ	8		重点対策
		イモネノホシアサガオ	7		重点対策
		ホシアサガオ	5,6,7,8		その他

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-52 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-53(2)　文献により確認された植物の外来種

分類	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
双子葉植物	クマツヅラ	ヤナギハナガサ	4,5,6,7,8		その他
		アレチハナガサ	4,5,6,7,8		その他
		ダキバアレチハナガサ	5,7,8		その他
		ヒメクマツヅラ	5,7		その他
		シュッコンバーベナ	8		その他
		ヒメビジョザクラ	7		その他
	ナス	ツノミチョウセンアサガオ	7		その他
		ケチョウセンアサガオ	7		その他
		シロバナヨウシュチョウセンアサガオ	7		その他
	フジウツギ	フサフジウツギ	7		重点対策
	ゴマノハグサ	オオカワヂシャ	6,7	特定外来	緊急対策
	タヌキモ	オオバナイトタヌキモ	7		重点対策
	キク	ムラサキカッコウアザミ	7		その他
		オオブタクサ	6,7,8		重点対策
		ワタゲハナグルマ	7		その他
		アメリカセンダングサ	3,4,5,6,7,8		その他
		シャスタデージー	7		その他
		リュウノウギク	3,7,8		その他
		フランスギク	4,6,7,8		その他
		アメリカオニアザミ	7		その他
		オオキンケイギク	4,5,6,7,8	特定外来	緊急対策
		ハルシャギク	7,8		その他
		ケナシヒメムカシヨモギ	7,8		その他
		アラゲハンゴンソウ	7,8		その他
		セイタカアワダチソウ	3,4,5,6,7,8		重点対策
		オオアワダチソウ	7		重点対策
		ヒメジョオン	3,4,5,6,7,8		その他
		アカミタンポポ	6,7,8		重点対策
		セイヨウタンポポ	4,5,6,7,8		重点対策
		オオオナモミ	3,4,5,6,7,8		その他
単子葉植物	トチカガミ	オオカナダモ	4		重点対策
		コカナダモ	4,5,7,8		重点対策
	ユリ	ハナニラ	7		その他
		シンテッポウユリ	7,8		その他
		アツバキミガヨラン	7,8		重点対策
	ミズアオイ	ホテイアオイ	7		重点対策
	アヤメ	キショウブ	4,5,6,7,8		重点対策
		ヒメヒオウギズイセン	4,5,6,7,8		その他
	イグサ	コゴメイ	4,5,6,8		重点対策
	ツユクサ	ノハカタカラクサ	6,7,8		重点対策

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-52 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-53(3)　文献により確認された植物の外来種

分類	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
単子葉植物	イネ	コヌカグサ	4,5,7,8		産業管理
		メリケンカルカヤ	4,5,6,7,8		その他
		ハルガヤ	4,5,6,7,8		その他
		カモガヤ	4,5,7,8		産業管理
		シナダレスズメガヤ	4,5,6,7,8		重点対策
		オニウシノケグサ	4,5,6,7,8		産業管理
		オニウシノケグサ×ヒロハウシノケグサ	7		産業管理
		ネズミホソムギ	7,8		産業管理
		ネズミムギ	4,5,6,7,8		産業管理
		エダウチネズミムギ	7		産業管理
		ホソムギ	4,6,7,8		産業管理
		ボウムギ	6,7		産業管理
		オオクサキビ	4,5,6,7,8		その他
		シマスズメノヒエ	4,5,6,7,8		その他
		キシュウスズメノヒエ	4,5,6,7		その他
		チクゴスズメノヒエ	5,7		重点対策
		アメリカスズメノヒエ	4,7,8		産業管理
		タチスズメノヒエ	4,5,6,7,8		その他
		オオアワガエリ	7		産業管理
		マダケ	3,4,5,6,7,8		産業管理
		ハチク	4,6,7,8		産業管理
		モウソウチク	4,5,7,8		産業管理
		キッコウチク	8		産業管理
		セイバンモロコシ	4,5,6,7,8		その他
		ナギナタガヤ	4,5,7,8		産業管理
	カヤツリグサ	シュロガヤツリ	7		重点対策
		メリケンガヤツリ	4,5,6,7,8		重点対策
合計 38 科 112 種				4 種	112 種

注 1)文献番号は表 4.1-47、選定基準番号は表 4.1-52 に示すとおりです。
2)種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

3) 植生の状況

対象区域の現存植生の植生区分は表 4.1-54 に、現存植生図は図 4.1-31 に示すとおりです。

対象区域には、鈴鹿市の北西にブナクラス域代償植生の常緑針葉樹二次林であるアカマツ群落が見られますが、他はほとんどが温暖性の常緑広葉樹林帯のヤブツバキクラス域に属します。

亀山市では台地・丘陵地の斜面を中心に、鈴鹿市では社寺林の一部に常緑広葉樹二次林のシイ・カシ二次林が分布しています。また、対象区域北東の鈴鹿市の台地斜面及び鈴鹿川南部の台地に落葉広葉樹二次林のケネザサーコナラ群集が、鈴鹿市及び亀山市の台地部斜面に常緑針葉樹二次林のモチツツジーアカマツ群集が分布しています。

対象区域西部の丘陵、段丘部にはゴルフ場が点在し、周囲にアカマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林が分布しています。対象区域中央を流れる鈴鹿川、安楽川には自然裸地が広く分布し、ツルヨシ群集も分布しています。また、竹林も見られます。河川沿いの広い範囲は低地や段丘となっており、畑地や水田及び市街地となっています。

なお、河辺・湿原・沼沢地植生のうち貧養地小型植物群落は、鈴鹿市地子町と西條町にまたがる金生水（かなしょうず）地区の 1 箇所に見られ、金生水（かなしょうず）沼沢植物群落として天然記念物に指定されています。

表 4.1-54　対象区域の植生区分

記号	植生区分	植生凡例	
		大区分	中・細区分
8	ブナクラス域 代償植生	常緑針葉樹二次林	アカマツ群落（V）
10		二次草原	ススキ群団（V）
14	ヤブツバキクラス域 自然植生	常緑広葉樹林	カナメモチーコジイ群集
19		落葉広葉樹林	ケヤキームクノキ群集
25	ヤブツバキクラス域 代償植生	常緑広葉樹二次林	シイ・カシ二次林
26		落葉広葉樹二次林	アベマキーコナラ群集
691			ケネザサーコナラ群集
27		常緑針葉樹二次林	モチツツジーアカマツ群集
30	河辺・湿原・沼沢地・ 砂丘植生	湿原・河川・池沼植生	貧養地小型植物群落
31			ヨシクラス
32			ツルヨシ群集
35			ヒルムシロクラス
36	植林地・耕作地植生	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林
37			アカマツ植林
38			クロマツ植林
39		竹林	竹林
h		牧草地・ゴルフ場・芝地	ゴルフ場・芝地
g			牧草地
f		耕作地	路傍・空地雑草群落
c			放棄畑雑草群落
e			果樹園
e1			茶畑
a			畑雑草群落
b			水田雑草群落
d			放棄水田雑草群落
k	その他	市街地等	市街地
i			緑の多い住宅地
L			工場地帯
m			造成地
w			開放水域
r			自然裸地

出典：「自然環境保全基礎調査　植生調査情報提供」（環境省生物多様性センターホームページ）

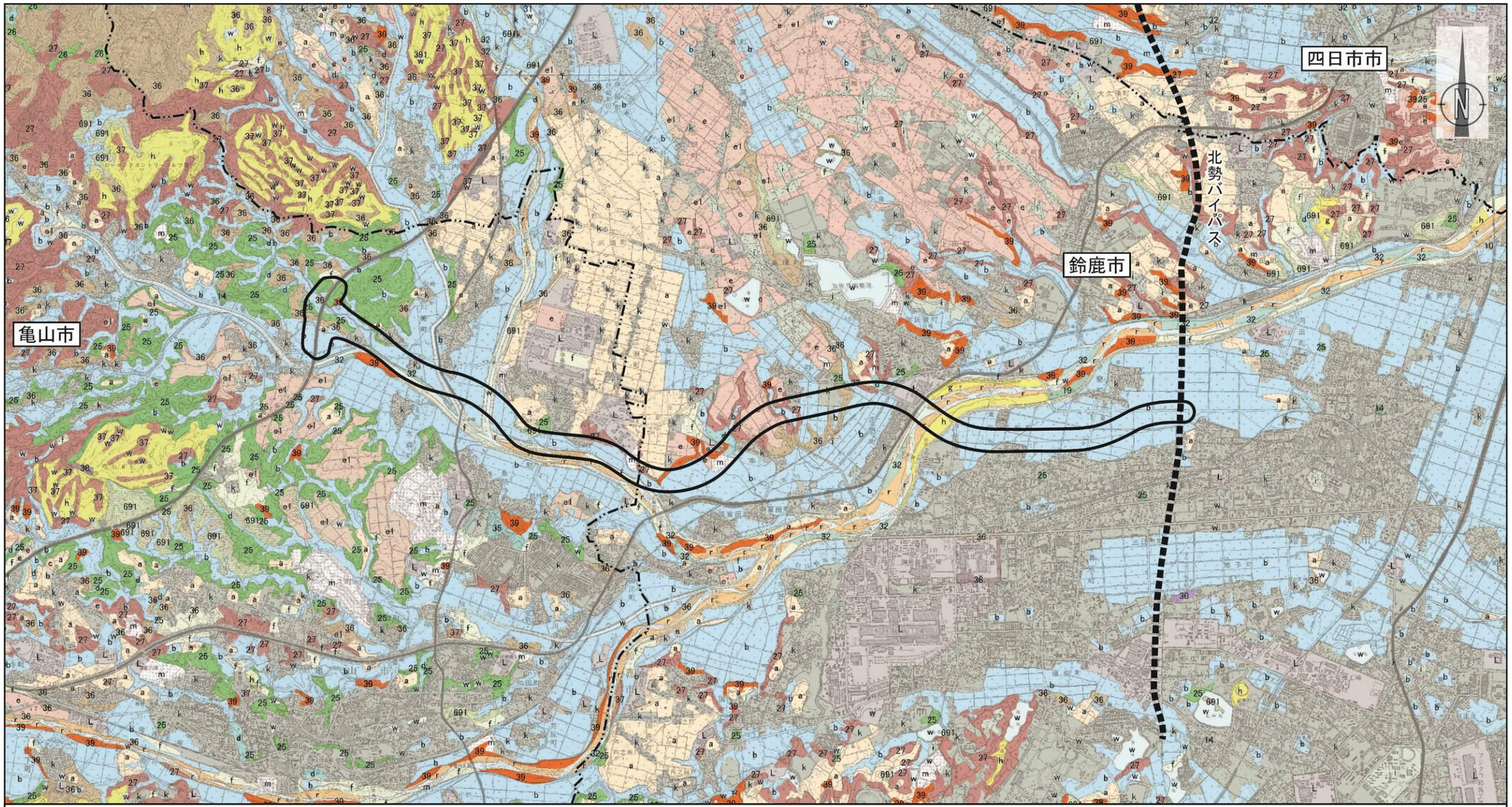

凡　例

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
8	アカマツ群落(V)	30	貧養地小型植物群落	h	ゴルフ場・芝地	d	放棄水田雑草群落
10	ススキ群団(V)	31	ヨシクラス	g	牧草地	k	市街地
14	カナメモチーコジイ群集	32	ツルヨシ群集	f	路傍・空地雑草群落	i	緑の多い住宅地
19	ケヤキームクノキ群集	35	ヒルムシロクラス	c	放棄畑雑草群落	L	工場地帯
25	シイ・カシ二次林	36	スギ・ヒノキ・サワラ植林	e	果樹園	m	造成地
26	アベマキーコナラ群集	37	アカマツ植林	e1	茶畑	w	開放水域
691	ケネザサーコナラ群集	38	クロマツ植林	a	畑雑草群落	r	自然裸地
27	モチツツジーアカマツ群集	39	竹林	b	水田雑草群落		都市計画対象道路事業実施区域

出典：「自然環境保全基礎調査　植生調査情報提供」（環境省生物多様性センターホームページ）

図番号	図 4.1-31
図名	現存植生図

S = 1:50,000

0　500　1000　1500m

4) 生態系の状況

(1) 自然環境の類型区分

対象区域の自然環境を地形、水象の区分及び植生の区分を重ね合わせることにより、生態系における自然環境の類型区分を行い、生態系の概略を整理しました。

地形及び水象は、山地、台地、丘陵地、低地（扇状地性低地、自然堤防・砂州）、開放水域（河川、溜池）に類型化しました。

植生区分は、樹林地、草地、耕作地（果樹園、茶畑、畑）、水田、市街地・その他に類型化しました。

これらの地形及び水象と植生の区分を重ね合わせ、対象区域の自然環境の類型区分として整理した概要は、表 4.1-55 に、自然環境区分図は、図 4.1-32 に示すとおりです。

対象区域の自然環境の類型区分は、「山地の樹林地」、「山地の水田」、「台地・丘陵地の樹林地」、「台地・丘陵地の耕作地」、「台地・丘陵地の水田」、「低地の樹林地」、「低地の水田」、「低地の草地」、「開放水域」、「市街地・その他」の 10 区分となります。

表 4.1-55　自然環境の類型区分の概要

番号	類型区分		概要
	地形等区分	植生区分	
1	山地	樹林地	対象区域北西部の野登山山麓部に見られ、主な植生はモチツツジーアカマツ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林となっています。
2		水田	対象区域北西部の野登山の山麓部に見られます。
3	台地・丘陵地	樹林地	対象区域の西部ではシイ・カシ二次林が広がり、他はケネザサーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集が見られます。 社寺林にはヤブツバキクラス域の代償植生であるシイ・カシ萌芽林が見られます。
4		耕作地	台地の広い面積を茶畑や畑等の耕作地によって占められています。
5		水田	山地の樹林地や市街地周辺の比較的緩やかな台地・丘陵地に水田が見られます。
6	低地	樹林地	社寺林の自然林、二次林が点在しています。河川敷にはケヤキームクノキ群集、竹林が見られます。 また、海岸部にクロマツ植林が見られます。
7		水田	安楽川沿いや鈴鹿川沿い及びその支流周辺の低地はほとんどが水田もしくは休耕地となっています。
8		草地	鈴鹿川や安楽川の河川敷は、ヤブツバキクラス域の代償植生であるツルヨシ群集が分布し、その他竹林や自然裸地が広がっています。
9	開放水域		比較的大きな開放水域として鈴鹿川と安楽川が東西に流れています。また、加佐登調整池、石垣池、浄土池など溜池が点在しています。
10	市街地・その他		主に台地上に市街地が分布し、対象区域の南部にまとまった市街地が見られます。 また、丘陵地は自然状態では樹林地となっていますが、ゴルフ場等により人工草地となっている場所があり、対象区域内では比較的多く見られます。

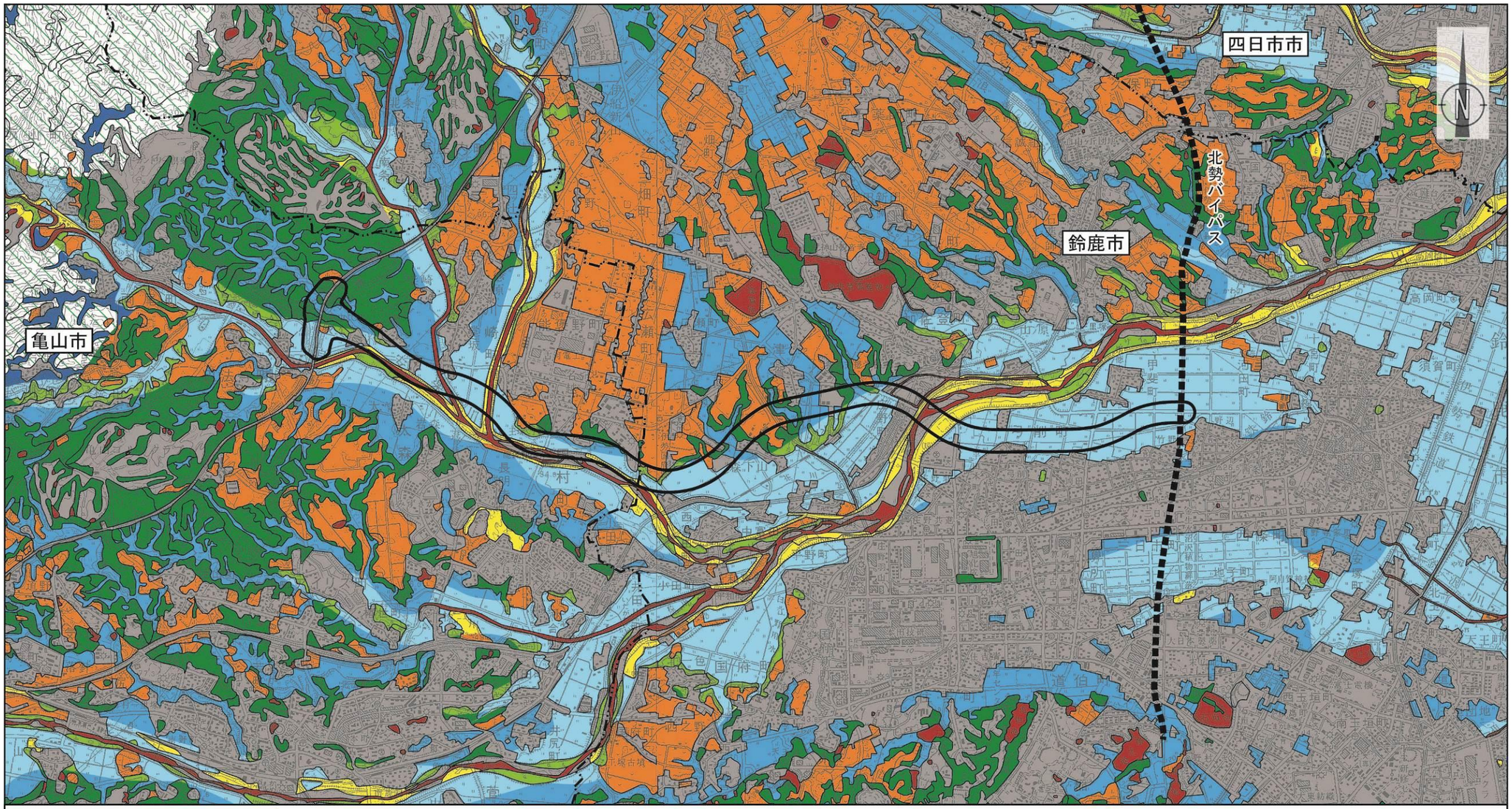

凡　例

記　号	地形等区分	植生区分
	山地	樹林地
		水田
	台地･丘陵地	樹林地
		耕作地
		水田
	低地	樹林地
		水田
		草地
	開放水域	
	市街地・その他	
	都市計画対象道路事業実施区域	

出典：「土地分類図（三重県）地形分類図」（昭和 50 年、国土庁土地局国土調査課）
「自然環境保全基礎調査　植生調査情報提供」（環境省生物多様性センターホームページ）

図番号	図 4.1-32
図名	自然環境区分図

S = 1:50,000
0　500　1000　1500m

(2) 自然環境類型区分における主な動物相、植物相の状況並びに生息・生育基盤の状況

類型区分化された自然環境ごとに生息・生育することが想定される主な動植物は、表4.1-56に示すとおりです。

表 4.1-56（1） 主な動物相、植物相の状況

<table>
<tr><th>番号</th><th>類型区分</th><th>生息・生育基盤の種類</th><th>主な動物種</th><th>主な植物種</th></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td rowspan="3">山地の樹林地</td><td>モチツツジ－アカマツ群集</td><td rowspan="3">ホンドザル、ノウサギ、ニホンリス、ホンドアカネズミ、ホンドヒメネズミ、ホンドタヌキ、ホンドキツネ、ホンドテン、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ
ヤマドリ、アオバト、ミゾゴイ、ジュウイチ、ツツドリ、ハチクマ、トビ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、クマタカ、アカゲラ、アオゲラ、サンコウチョウ、カケス、イワツバメ、ミソサザイ、カワガラス、クロツグミ、コマドリ、コルリ、ルリビタキ、コサメビタキ、オオルリ
ブチサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ナガレヒキガエル、タゴガエル、ヤマアカガエル、モリアオガエル、カジカガエル、ニホントカゲ、シロマダラ
ムカシトンボ、ムカシヤンマ、ヒメクサキリ、カマドコオロギ、エゾゼミ、ハルゼミ、キリシマミドリシジミ本州以南亜種、オオセンチコガネ、オオダイセマダラコガネ、ヒメボタル</td><td>アカマツ、ツブラジイ、アカガシ、ウラジロガシ、コナラ、ヒサカキ、ヤマザクラ、ソヨゴ、リョウブ、モチツツジ、ヤマツツジ、クロバイ</td></tr>
<tr><td>スギ・ヒノキ・サワラ植林</td><td>スギ、ヒノキ、アラカシ、タブノキ、シロダモ、アオキ</td></tr>
<tr><td>アカマツ植林</td><td>アカマツ、ヒサカキ、ソヨゴ、モチツツジ</td></tr>
<tr><td>2</td><td>山地の水田</td><td>水田雑草群落</td><td>ゴイサギ、アマサギ、チュウサギ、コサギ、ケリ、タシギ
ニホンアマガエル、ニホンアカガエル
タガメ、ドジョウ、ホトケドジョウ
シオカラトンボ、ウスバキトンボ、アキアカネ</td><td>タネツケバナ、キカシグサ、アゼトウガラシ、ウリカワ、オモダカ、コナギ、イヌビエ、タマガヤツリ、ホタルイ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td rowspan="4">台地・丘陵地の樹林地</td><td>シイ・カシ二次林</td><td rowspan="4">ノウサギ、ホンドアカネズミ、ホンドヒメネズミ、ホンドタヌキ
キジバト、ホトトギス、トビ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、フクロウ、コゲラ、ヤマガラ、シジュウカラ、ウグイス、エナガ、メジロ、シロハラ、ホオジロ
シュレーゲルアオガエル
ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ
ムカシヤンマ、ハルゼミ、ムラサキシジミ、アオスジアゲハ、モンキアゲハ、ヒラタクワガタ本土亜種、カブトムシ、ゲンジボタル</td><td>ツブラジイ、スダジイ、アカガシ、アラカシ、サカキ、ヒサカキ、モチノキ</td></tr>
<tr><td>ケネザサ－コナラ群集</td><td>アラカシ、コナラ、サカキ、タカノツメ、ネジキ、ヤマツツジ、シャシャンボ、ネザサ</td></tr>
<tr><td>モチツツジ－アカマツ群集</td><td>アカマツ、ツブラジイ、アカガシ、ウラジロガシ、コナラ、ヒサカキ、ヤマザクラ、ソヨゴ、リョウブ、モチツツジ、ヤマツツジ、クロバイ</td></tr>
<tr><td>アカマツ植林</td><td>アカマツ、ヒサカキ、ソヨゴ、モチツツジ</td></tr>
<tr><td>4</td><td>台地・丘陵地の耕作地</td><td>茶畑・果樹園</td><td>ホンドアカネズミ
ヒバリ、ホオジロ、モズ
ニホンカナヘビ
クワカミキリ、キボシカミキリ</td><td>スギナ、ヒメスイバ、ギシギシ、ノミノフスマ、カタバミ、ムラサキカタバミ、ゲンノショウコ、ニシキソウ、チドメグサ、カキドオシ、オオイヌノフグリ、ヨモギ、カモジグサ、スズメノカタビラ</td></tr>
</table>

表 4.1-56（2）　主な動物相、植物相の状況

番号	類型区分	生息・生育基盤の種類	主な動物種	主な植物種
5	台地・丘陵地の水田	水田雑草群落	ホンドアカネズミ ケリ、モズ、ヒバリ、ホオジロ ニホンアマガエル、ニホンアカガエル シオカラトンボ、ウスバキトンボ、アキアカネ	ノミノフスマ、コケオトギリ、タネツケバナ、キカシグサ、ノチドメ、セリ、キクモ、トキンソウ、アギナシ、ウリカワ、オモダカ、スブタ、コナギ、イボクサ、ケイヌビエ、タイヌビエ、アゼガヤツリ、マツバイ
6	低地の樹林地	カナメモチーコジイ群集	ホンドアカネズミ、ホンドヒメネズミ、ホンドタヌキ キジバト、ホトトギス、コゲラ、ヤマガラ、シジュウカラ、ウグイス、エナガ、メジロ、カワラヒワ、ホオジロ ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ ハルゼミ、ムラサキシジミ、アオスジアゲハ、モンキアゲハ、ヒラタクワガタ本土亜種、カブトムシ	ツブラジイ、アラカシ、ヤブツバキ、サカキ、ヒサカキ、カナメモチ、ネズミモチ
		ケヤキームクノキ群集		ムクノキ、エノキ、ケヤキ、タブノキ
		竹林		マダケ、ハチク、モウソウチク
		クロマツ植林		クロマツ
		ハンノキ群落		ハンノキ、ミゾソバ、ミツバアケビ、アカメガシワ、ウメモドキ
7	低地の水田	水田雑草群落	ゴイサギ、アマサギ、チュウサギ、コサギ、ケリ、タシギ ニホンアマガエル、ニホンアカガエル シオカラトンボ、ウスバキトンボ、アキアカネ	ノミノフスマ、コケオトギリ、タネツケバナ、キカシグサ、ノチドメ、セリ、キクモ、トキンソウ、アギナシ、ウリカワ、オモダカ、スブタ、コナギ、イボクサ、ケイヌビエ、タイヌビエ、アゼガヤツリ、マツバイ
8	低地の草地	ツルヨシ群集	ホンドアカネズミ、ホンドイタチ モズ、カワラヒワ、ホオジロ ハッチョウトンボ	カナムグラ、ボントクタデ、ミゾソバ、スイバ、クサヨシ、ツルヨシ
		貧養地小型植物群落		イシモチソウ、モウセンゴケ、ミミカキグサ、サワギキョウ、ミズギク、ノハナショウブ、ネビキグサ
		畑雑草群落		ミドリハコベ、ナズナ、ホトケノザ、オオイヌノフグリ、エノコログサ、カヤツリグサ
		路傍・空地雑草群落		ヨモギ、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、ヒメジョオン
		自然裸地	イカルチドリ、コアジサシ	―

表 4.1-56 (3)　主な動物相、植物相の状況

<table>
<tr><th>番号</th><th>類型区分</th><th>生息・生育基盤の種類</th><th>主な動物種</th><th>主な植物種</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">開放水域</td><td>河川</td><td rowspan="2">バン、マガモ、カルガモ、カイツブリ、アオサギ、ダイサギ、チュウシャクシギ、イソシギ、カワセミ、ヤマセミ
カスミサンショウウオ、オオサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンヒキガエル、ヌマガエル
コイ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、モツゴ、タモロコ、カマツカ、ニゴイ、ドジョウ、シマドジョウ種群、ホトケドジョウ、ネコギギ、アカザ、ミナミメダカ、カジカ、ヌマチチブ、ヨシノボリ類</td><td>エビモ、カワモズク類</td></tr>
<tr><td>溜池</td><td>ヒシ、ガガブタ、ホテイアオイ、イ、ヨシ、マコモ、ショウブ、アオウキクサ、ヒメガマ、ネビキグサ、カンガレイ</td></tr>
<tr><td>10</td><td>市街地・その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
</table>

(3) 地域を特徴づける生態系

地域を特徴づける生態系の特性を捉える上で、対象区域に生息・生育すると想定される動植物のうち上位性、典型性、特殊性の視点から注目される動植物の種または生物群集(以下「注目種・群集」という。)を抽出しました。

注目種・群集の抽出視点は、表 4.1-57、抽出した注目種・群集の候補は表 4.1-58 に示すとおりです。

表 4.1-57 注目種・群集の抽出にあたっての考え方

視点	注目種等の抽出にあたっての考え方
上位性	地域を特徴づける生態系の上位に位置する性質をいいます。 上位性の視点から抽出される注目種・群集の例として、ワシ・タカなどの猛禽類や、ホンドキツネ、クマ等の中・大型哺乳類の動物等があげられます。
典型性	地域を特徴づける生態系の特徴を典型的に表す性質をいいます。 対象区域に優占する植物種又は植物群落、それらを捕食する動物(一次消費者程度)、個体数が多い動物(哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類等)があげられます。
特殊性	地域を特徴づける生態系において特殊な環境であることを示す指標となる性質をいいます。 相対的に分布範囲が狭い環境または質的に特殊な環境に生息・生育する動植物があげられます。

出典:「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月 国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)

表 4.1-58 上位性・典型性・特殊性の視点から抽出した注目種・群集の候補

類型区分	主な生息・生育基盤	上位性	典型性	特殊性
山地の樹林地 台地、丘陵地の樹林地	シイ・カシ二次林 ケネザサーコナラ群集 モチツツジーアカマツ群集 アカマツ植林	オオタカ、サシバ、フクロウ	アカマツ、コナラ、ウグイス、コゲラ、シュレーゲルアオガエル	―
台地、丘陵地の耕作地	茶畑・苗圃	オオタカ、サシバ	ホンドアカネズミ、ニホンカナヘビ	―
低地の樹林地	カナメモチーコジイ群集 ケヤキームクノキ群集 竹林 クロマツ植林 ハンノキ群落	オオタカ、サシバ、フクロウ	ホンドタヌキ、ホトトギス、シジミチョウ科	―
山地の水田 台地、丘陵地の水田 低地の水田	水田雑草群落	ホンドイタチ、サシバ、サギ類	チドリ類、ニホンアマガエル、ホタル類	―
低地の草地	ツルヨシ群集 貧養地小型植物群落 畑雑草群落 路傍・空地雑草群落 自然裸地	ホンドキツネ	コアジサシ	モウセンゴケ、イシモチソウ、ミミカキグサ等の食虫植物を含む貧栄養小型植物群落
開放水域	河川 溜池	ホンドイタチ	マコモ、チドリ類、オイカワ、ヨシノボリ類、ネコギギ	サンショウウオ類

4.1.6. 景観の状況

1) 地域の景観特性

対象区域の自然景観を構成する要素としては、北部に鈴鹿山脈の麓の丘陵が広がる丘陵地景観、南部に鈴鹿・亀山市街地を中心とした市街地景観が見られます。また、鈴鹿川沿いの低地部には、水田や畑地、段丘斜面の樹林が広がる田園景観が見られます。

都市計画対象道路事業実施区域は、主として鈴鹿川沿いの低地に広がる田園景観で構成されています。

2) 主要な眺望点及び景観資源の分布及び概況

対象区域における主要な眺望点及び景観資源の概況は、表 4.1-59 及び表 4.1-60 に示すとおりです。また、これらの分布位置は、図 4.1-33 に示すとおりです。

対象区域には、眺望点として鈴鹿市には鈴鹿フラワーパーク、鈴鹿川河川緑地等が、亀山市には鈴国橋、東野公園等があります。

主要な自然景観資源としては、「第 3 回自然環境保全基礎調査」による自然景観資源として、鈴鹿山脈と水沢扇状地等が、特定植物群落として金生水(かなしょうず)沼沢植物群落があります。また、優れた自然の風景地として三重県条例により指定された伊勢の海県立自然公園があります。

表 4.1-59(1) 主要な眺望点の概要

番号	名称	概要
A	鈴鹿フラワーパーク	白鳥湖に面した公園で四季折々の花でいっぱいの公園である。お弁当を持ってピクニックもできる公園である。またウォーキングを楽しむこともできる。
B	鈴鹿川河川緑地	ウォーキングやゲートボール等で老若男女を問わず利用されている。方向を問わず視界が開けている。
C	鈴鹿川サイクリングロード	鈴鹿川河川緑地を起点として、下流 7km 付近にまで伸びている。
D	鈴鹿市役所・15 階展望ロビー	鈴鹿市役所本館の 15 階、地上約 60m の高さにある展望ロビーから、鈴鹿市内を一望できる。
E	東海道	主な視対象：東海道沿いの歴史的町並み
F	鈴国橋	主な視対象：鈴鹿川及び鈴鹿山脈(山並み)
G	能褒野(のぼの)橋	主な視対象：安楽川及び鈴鹿山脈(山並み)
H	フラワーロード	主な視対象：安楽川及び鈴鹿山脈(山並み)
I	中の山パイロット	主な視対象：茶畑(中の山パイロット)及び鈴鹿山脈(山並み)
J	東野公園	主な視対象：東野公園及び鈴鹿山脈(山並み)
K	太田地区安楽川堤防	主な視対象：農地(コスモス畑)及び集落と鈴鹿山脈(山並み)
L	お城見庭園	主な視対象：旧亀山城多聞櫓
M	旧亀山城多聞櫓	主な視対象：亀山城下町の町並み
N	亀山公園	主な視対象：公園及び鈴鹿山脈(山並み)
O	みずきが丘第一公園(中央)	主な視対象：町並み及び公園・街路

注)番号は図 4.1-33 に対応している。
出典：「鈴鹿川水系河川整備計画【大臣管理区間】」(平成 28 年 12 月、中部地方整備局)
「ふらっと北伊勢」(北伊勢広域観光推進協議会ホームページ)
「すずかし観光ガイド」(三重県鈴鹿市観光協会ホームページ)
「亀山市景観計画に定める景観形成基準解説書」(平成 23 年 9 月、亀山市)

表 4.1-59(2)　主要な眺望点の概要

番号	名称	概要
P	東町ふれあい広場	主な視対象：亀山市街地及び鈴鹿山脈・布引山地(山並み)
Q	井田川農村公園	主な視対象：田園風景及び鉄道・鈴鹿山脈(山並み)

注)番号は図 4.1-33 に対応している。
出典：「鈴鹿川水系河川整備計画【大臣管理区間】」(平成 28 年 12 月、中部地方整備局)
「ふらっと北伊勢」(北伊勢広域観光推進協議会ホームページ)
「すずかし観光ガイド」(三重県鈴鹿市観光協会ホームページ)
「亀山市景観計画に定める景観形成基準解説書」(平成 23 年 9 月、亀山市)

表 4.1-60　景観資源の概要

番号	分類	名称	概要	出典
－	山岳	鈴鹿山脈	滋賀県との県境を南北に走る山脈で、「第 3 回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書」(環境庁)で自然景観資源に選定されています。	1
－		鬼ヶ牙	「第3回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書」(環境庁)で自然景観資源に選定されています。標高は 560m です。	1
－		羽黒山	「第3回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書」(環境庁)で自然景観資源に選定されています。標高は 291m です。	1
－		筆捨山	「第3回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書」(環境庁)で自然景観資源に選定されています。標高は 286m です。	1
－		観音山	「第3回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書」(環境庁)で自然景観資源に選定されています。標高は 220m です。	1
－		摺鉢山	「第3回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書」(環境庁)で自然景観資源に選定されています。標高は 465m です。	1
①	湿原	金生水沼沢(かなしょうず)植物群落	国指定天然記念物であり、「第 3 回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査報告書」(環境庁)で特定植物群落に選定されています。	2
②	河川	水沢扇状地	河成段丘で、「第 3 回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書」(環境庁)で自然景観資源に選定されています。	1
③		鈴鹿川	鈴鹿山脈からの幾つもの渓流を合わせながら、山間部を東流し、加太川等の支川を合わせて伊勢平野に出て、東北に流下し、安楽川を合わせ河口より 5km 付近の地点で鈴鹿川派川を分派したのち、内部川を合わせ伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長 38km、流域面積 323km^2 の一級河川である。	3
④	海岸	伊勢の海県立自然公園	伊勢湾に面する鈴鹿市長太の浦から香良州にかけて弓状の砂浜海岸を中心とする臨海公園で、ハマボウフウ・ハマゴウなどの海浜植物が見られます。	4
⑤	植物	鈴鹿フラワーパーク	季節折々の花が色鮮やかに咲き、噴水や花の丘、桜の広場、野点広場などの施設があります。	5、6
⑥		亀山公園	亀山城跡を中心とした市街地中心部に位置する総合公園です。菖蒲園で花しょうぶが咲き乱れますが、秋には紅葉が周囲の景色を鮮やかな赤に染め上げます。	8
⑦		深溝神明社のシャクナゲ	深溝神明社の境内にシャクナゲが約 500 株群生しており、4～5 月に赤・紅紫・白色の花を咲かせます。	5
⑧		桜の森公園	鈴鹿市の東部、東玉垣町の国道 23 号線沿いに位置し、桜の木が多く植えられ花見を楽しめます。	5
⑨		鈴鹿青少年の森	周囲は美しい緑で囲まれ、四季折々の花が咲き、たくさんの人が訪れます。	7
⑩		亀山城の桜	周辺の亀山公園も含め桜の名所で、城を彩る桜の満開時には、多門櫓が桜の上に浮いているような華麗な景観となります。4 月に行われる「亀山城桜まつり」は、市民をはじめ多くの人で賑わいます。	8

注 1)番号は図 4.1-33 に対応しています。
　2)「山岳」の分類に属する景観資源は、対象区域外に存在し、都市計画対象道路事業実施区域から視認できる可能性があるものを記載しています。

出典：1.「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書 日本の自然景観 東海版」(平成元年 3 月、環境庁)
2.「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成 12 年 3 月、環境庁)
3.「鈴鹿川水系河川整備計画【大臣管理区間】」(平成 28 年 12 月、中部地方整備局)
4.「みえの自然楽校　三重の自然公園」(三重県ホームページ)
5.「観光三重」(公益社団法人三重県観光連盟ホームページ)
6.「ふらっと北伊勢」(北伊勢広域観光推進協議会ホームページ)
7.「すずかし観光ガイド」(一般社団法人鈴鹿市観光協会ホームページ)
8.「一般社団法人　亀山市観光協会」(一般社団法人亀山市観光協会ホームページ)

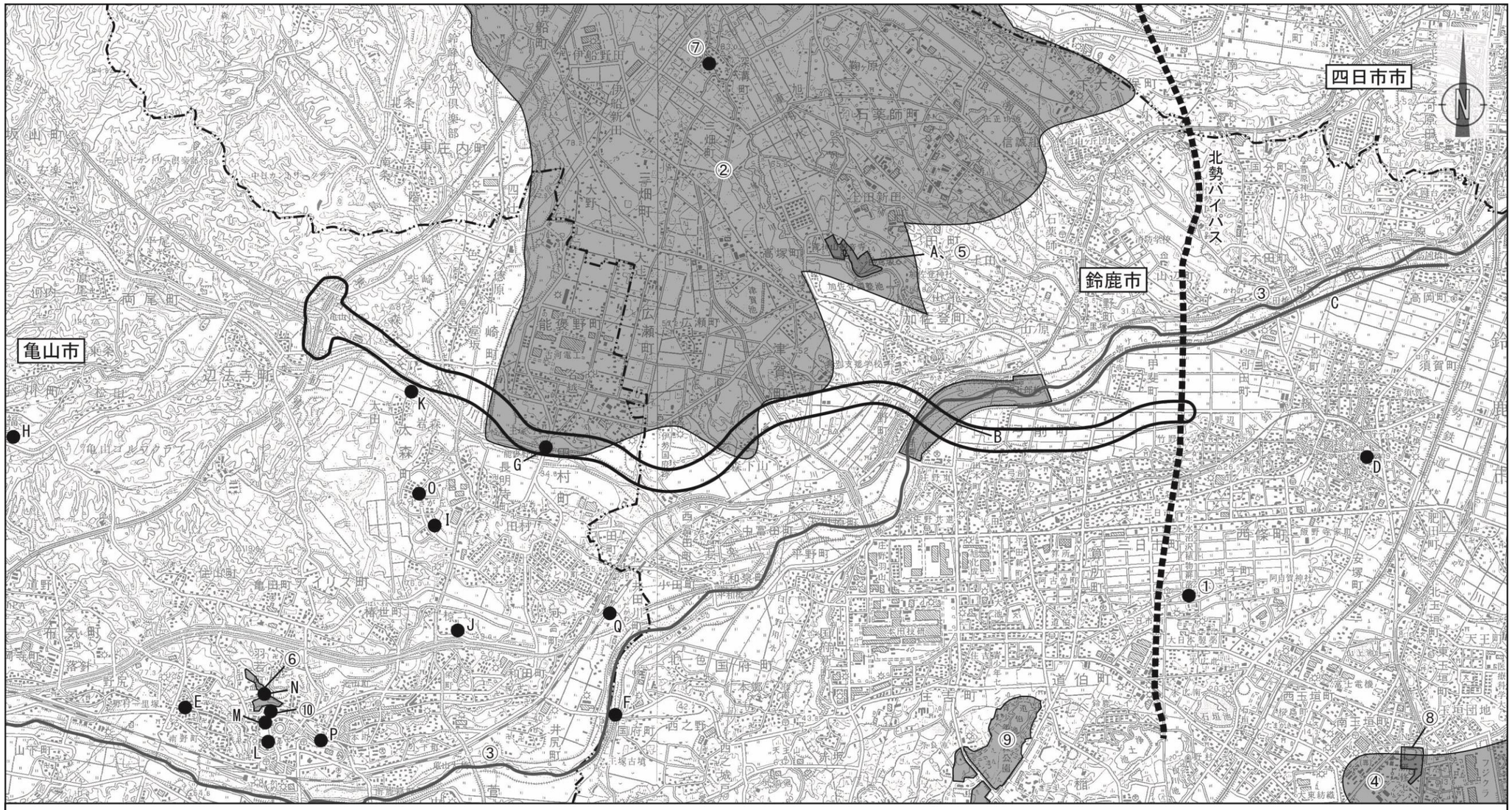

凡　例

記号	番号	分類	名称
	A	主要な眺望点	鈴鹿フラワーパーク
	B		鈴鹿川河川緑地
	C		鈴鹿川サイクリングロード
	D		鈴鹿市役所・15階展望ロビー
	E		東海道
	F		鈴国橋
	G		能褒野橋
	H		フラワーロード
	I		中の山パイロット
	J		東野公園
	K		太田地区安楽川堤防
	L		お城見庭園
	M		旧亀山城多聞櫓
	N		亀山公園
	O		みずきが丘第一公園(中央)
	P		東町ふれあい広場
	Q		井田川農村公園

記号	番号	分類	名称
	①	景観資源 湿原	金生水沼沢植物群落
	②	河川	水沢扇状地
	③		鈴鹿川
	④	海岸	伊勢の海県立自然公園
	⑤	植物	鈴鹿フラワーパーク
	⑥		亀山公園
	⑦		深溝神明社のシャクナゲ
	⑧		桜の森公園
	⑨		鈴鹿青少年の森
	⑩		亀山城の桜
			都市計画対象道路事業実施区域

出典：「第３回自然環境保全基礎調査　自然景観資源調査報告書　日本の自然景観　東海版」（平成元年３月、環境庁）
「第５回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査報告書」（平成 12 年３月、環境庁）
「鈴鹿川水系河川整備計画【大臣管理区間】」（平成 28 年 12 月、中部地方整備局）
「みえの自然楽校　三重の自然公園」（三重県ホームページ）
「観光三重」（公益社団法人三重県観光連盟ホームページ）
「ふらっと北伊勢」（北伊勢広域観光推進協議会ホームページ）
「すずかし観光ガイド」（一般社団法人鈴鹿市観光協会ホームページ）
「一般社団法人　亀山市観光協会」（一般社団法人亀山市観光協会ホームページ）

図番号	図 4.1-33
図名	主要な眺望点及び景観資源位置図

S = 1:50,000
0　500　1000　1500m

3) 主要な眺望景観の概況

対象区域における主要な眺望景観は、表 4.1-61 に示すとおりです。

主要な眺望点と主要な自然景観資源との位置関係から、眺望方向に都市計画対象道路事業実施区域が存在するのは、鈴鹿フラワーパーク、鈴鹿川河川緑地、鈴鹿川サイクリングロード、鈴鹿市役所・15 階展望ロビー、能褒野（のぼの）橋、太田地区安楽川堤防の 6 箇所です。

表 4.1-61　主要な眺望景観

主要な眺望点	眺望することができると予想される主要な自然景観資源	都市計画対象道路事業実施区域の視認性
鈴鹿フラワーパーク	鈴鹿山脈、水沢扇状地	○
鈴鹿川河川緑地	鈴鹿山脈、水沢扇状地	○
鈴鹿川サイクリングロード	鈴鹿山脈、水沢扇状地	○
鈴鹿市役所・15 階展望ロビー	鈴鹿山脈	○
能褒野（のぼの）橋	鈴鹿山脈	○
太田地区安楽川堤防	鈴鹿山脈、水沢扇状地	○

注)○：主要な眺望点から主要な自然景観資源を眺望する場合、都市計画対象道路事業実施区域の存在が視認できると考えられます。

4.1.7.　人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1)　人と自然との触れ合いの活動の場の概況

対象区域における人と自然との触れ合いの活動の場(以下「触れ合い活動の場」という。）の資源としては、鈴鹿川及びその周辺の台地に広がる緑地があります。

2)　主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び概況

主要な触れ合い活動の場の概要と位置は、表 4.1-62 及び図 4.1-34 に示すとおりです。

対象区域には、触れ合い活動の場として、伊勢湾の沿岸部に伊勢の海県立自然公園があり、比較的自然の豊かな都市公園として鈴鹿フラワーパーク、鈴鹿青少年の森等があります。また、都市緑地として鈴鹿川河川緑地があります。さらに、鈴鹿川河川緑地を起点として下流の高岡橋付近までサイクリングロードが整備されています。

表 4.1-62　主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概要

番号	分類	名称	概要	出典
①	自然公園	伊勢の海県立自然公園	伊勢湾に面する鈴鹿市長太の浦から香良州にかけて弓状の砂浜海岸を中心とする臨海公園です。 主なイベントは、「ふれあいのかおり」フェスティバル（4 月～7 月）です。	2、7
②	都市公園	鈴鹿フラワーパーク	季節折々の花が色鮮やかに咲き、噴水や花の丘、桜の広場、野点広場などの施設があります。 主なイベントは、「植木まつり」（4 月）及び「鈴鹿フラワーパークフェスタ」（11 月）です。	3、4
③		桜の森公園	都市公園として子育て中の親子が安心して遊べる二つの遊具広場が設置されているほか、幅広い利用者が気軽に楽しめ、憩える施設となるよう整備されています。	5
④		鈴鹿青少年の森	明治百年を記念して作られた公園で、周囲は美しい緑で囲まれ、園内には芝生広場、運動広場、多目的グランド、子供用プール、キャンプ場、野外ステージなどがあります。四季折々の花が咲き、たくさんの人が訪れます。 主なイベントは、「センターフェスタ」（2 月）、「湿地帯植物観察会」（春季・秋季）等です。	5、8
⑤		亀山公園	亀山城跡を中心とした市街地中心部に位置する総合公園です。秋には紅葉が周囲の景色を鮮やかな赤に染め上げます。	6
⑥	都市緑地	鈴鹿川河川緑地	定五郎橋から庄野橋にかけて野球場やパークゴルフ場等が整備されているほか、水辺は体験学習や、水遊び等の場として利用されています。 主なイベントは、「鈴鹿バルーンフェスティバル」（11 月）及び「夏の鈴鹿川体験」（夏季）です。	1、4
⑦	サイクリングロード	鈴鹿川サイクリングロード	鈴鹿川河川緑地を起点として、サイクリングロードが下流 7km 付近にまで伸びています。	1

注)番号は図 4.1-34 に対応しています。

出典：1.「鈴鹿川水系河川整備計画【大臣管理区間】」（中部地方整備局、平成 28 年 12 月）
2.「みえの自然楽校　三重の自然公園」（三重県ホームページ）
3.「観光三重」（公益社団法人三重県観光連盟ホームページ）
4.「ふらっと北伊勢」（北伊勢広域観光推進協議会ホームページ）
5.「すずかし観光ガイド」（一般社団法人鈴鹿市観光協会ホームページ）
6.「一般社団法人　亀山市観光協会」（一般社団法人亀山市観光協会ホームページ）
7.「レッ津ゴ～旅ガイド」（一般社団法人津市観光協会ホームページ）
8.「三重県」（三重県ホームページ）

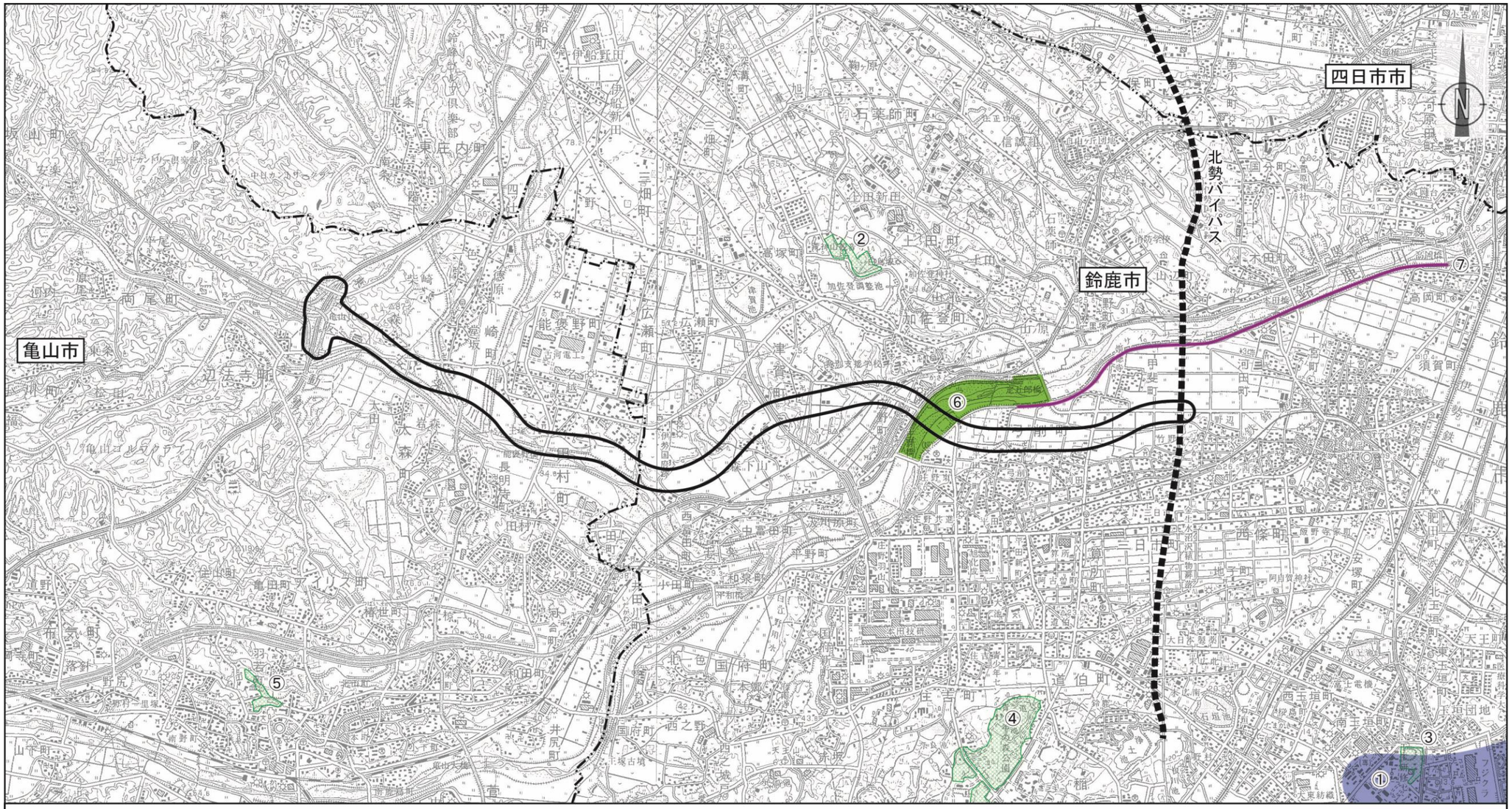

凡　例			
記号	番号	分類	名称
	①	自然公園	伊勢の海県立自然公園
	②	都市公園	鈴鹿フラワーパーク
	③		桜の森公園
	④		鈴鹿青少年の森
	⑤		亀山公園
	⑥	都市緑地	鈴鹿川河川緑地
	⑦	サイクリングロード	鈴鹿川サイクリングロード
	都市計画対象道路事業実施区域		

出典：「鈴鹿川水系河川整備計画【大臣管理区間】」
（平成 28 年 12 月、中部地方整備局）
「みえの自然楽校　三重の自然公園」（三重県ホームページ）
「観光三重」（公益社団法人三重県観光連盟ホームページ）
「ふらっと北伊勢」（北伊勢広域観光推進協議会ホームページ）
「すずかし観光ガイド」（三重県鈴鹿市観光協会ホームページ）
「一般社団法人　亀山市観光協会」（一般社団法人亀山市観光協会ホームページ）

図番号	図 4.1-34
図名	主要な人と自然との触れ合いの活動の場

S = 1:50,000
0　500　1000　1500m